

2026年6月18日
商工中金

沼津信用金庫との 「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」の締結について

株式会社商工組合中央金庫（本社：東京都中央区、代表取締役社長：関根 正裕、以下「商工中金」）は、中小企業へのソリューション提供を強化するため、沼津信用金庫（本店：静岡県沼津市、理事長：鈴木 俊一）と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を締結しました。

本覚書は、大口の資金調達や財務構造改善等に取り組む中小企業を後押しするため、双方のネットワークを活用し、中小企業の円滑な資金調達をサポートするものです。

今回の締結により、それぞれの機能や特性を活かしながら、従来以上に連携を強化することで相乗効果を発揮し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

商工中金は、地域金融機関と連携し、中小企業の大口の資金調達や財務構造改善等をサポートしてまいります。

1. 業務連携・協力の主な内容

- (1) シンジケートローンを検討するお客さまの紹介・情報交換
- (2) シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- (3) シンジケートローンを通じ、中小企業や地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

2. 締結日

2026年6月18日（木）

【締結式の様子】



(写真：左から)
沼津信用金庫 常務理事 小野 貢
同 理事長 鈴木 俊一
商工中金 東海・北陸地域統括執行役員 二岡 勝
同 沼津支店長 高崎 芳洋